

[平成 23 年 2 月 定例会]

■元気なシニア層の社会参加を促進する上での「還暦フェスティバル」について

■「市民(納税者)が選ぶ市民活動支援制度の導入について その3

■平成 25 年度を目標とする消防救急の広域化について

◆5 番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私はさきに通告してあります 3 点について質問いたします。

大きな 1 つ目としまして、元気なシニア層の社会参加を促進する上での還暦フェスティバルについて伺います。

2007 年をピークの最初として、団塊世代を中心とする多くの皆さんが 60 歳を迎えつつあります。近年では、年金受給開始年齢の引き上げ等とともに、雇用延長制度が普及するようになり、実際にリタイアする年齢は多様化していますが、多くの皆さんがまだまだ元気で、十分な経験や技術を持ちながらも、徐々に職場から離れることとなります。しかし、アンケート調査等によれば、経済的な理由や頭や体をなまらせない生きがい、やりがいのため等の理由により、多くの方が今後も働きたいと考えるとともに、2 割程度の皆さんは市民活動や地域活動に参加したいと考えています。

一方、首都圏などのベッドタウンは、このような団塊世代の皆さんが高度成長期以降に新居を構え、人口が急増した市が多い状況にあります。そして、これらの市は、これまではこうした皆さんが納める比較的高い個人市民税を中心に、多くが財政的に豊かでした。しかし、これからは個人市民税が減少するだけでなく、まさしくベッドタウン、つまり寝るために帰るまちであったまちで 24 時間生活するようになったシニア層の特に男性が、なかなか地域や周りの人たちになじめず引きこもりがちになり、体調を崩し、福祉や医療サービスを受けるケースがふえていると聞きます。つまり、これまで納税を通じてサービスを提供していた側が、リタイアによって一気にサービスを受ける側に回ってしまう懸念が高まっているわけです。そのため、今後の都市経営戦略の柱は、シニア層の社会参加と考えている自治体も多いと伺います。

富士市では、このような極端なケースはまだ少ないものの、多くのシニア層の皆さんがこれまでのいわゆる第一線を退いていく傾向は、これらの市と同様だと思えます。そうした中では、この第一線は退いても、元気なシニア層の皆さんに、これまでの経験や知識、技術を生かし、地域の中で生きがいを持ちながらボランティア活動や市民活動、コミュニティビジネスの起業などに取り組んでいただけるようバックアップしていくことが重要と考えます。

こうした中で私は、平成 21 年 11 月議会で、元気なシニア層の社会参加促進の観点から、シニア層の皆さんが 60 歳を迎えたことをお祝いするとともに、新たな地域デビューのきっかけ、後押しをする場として、還暦式を開催すべきではないかと提案いたしました。市長は、現時点では先進事例が非常に少ないことなどから、本市におけるニーズを予測するこ

とが難しいため、当面は先進市の状況等の調査と情報収集に努めたいと答弁されました。

ところが、平成 22 年度、一般社団法人まちの遊民社が、独立行政法人福祉医療機構の補助金採択を受け、市民有志の皆さんが中心となる実行委員会方式で、還暦フェスティバルを 12 月に企画開催したところ、ロゼシアター中ホールが満席となる 650 名余りの参加を得て、大変な盛り上がりを見せました。

こうした中で、以下の点について質問します。

最初に、身近な先進事例となった昨年 12 月の還暦フェスティバルをどう評価するでしょうか。

2 つ目として、富士市として今後の還暦フェスティバルに一定の支援をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな 2 つ目の質問としまして、市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度の導入について、その 3、3 回目の質問になります。

私は、平成 20 年 11 月及び 21 年 11 月議会で、市民が選ぶ市民活動支援制度の導入について質問、提案いたしました。この制度は、市民活動団体が行う活動を広く公表した上で、市民 1 人 1 人の判断、選択——これは最終的に投票という形になりますが——に基づき、自分が応援したい、支援したいと考える市民活動団体に、納税した個人市民税 1 %相当額、1 人年間大体 600 円ぐらいを結果として補助という形になりますが、支援する制度です。

この質問に対し市長は、20 年 11 月には、市民が市民活動を支えることにより、その活動がさらに活発化し、地域に即した事業を市民の力で展開をしていくことが期待できるものとして、全国的に注目されている制度であるので、本市の市民活動支援補助金制度をよりよい制度にしていくための見直しの必要性の是非、あるいは、それぞれの特徴を生かした新たな制度の導入を含めて、今後、調査研究をしていくと答弁されました。さらに、21 年 11 月には、現在設置中の富士市市民協働推進懇話会で検討していただくとともに、広く市民の皆様や市民活動団体のご意見をお聞きしながら調査研究し、22 年度中には新たな方向性を示していくと答弁されました。

今回 3 度目となりますが、改めて以下の点について質問するものです。

最初に、市民活動支援補助金制度のあり方と、それに関する市民が選ぶ市民活動支援制度、これは通称 1 %支援制度と呼ばれますが、この導入に関する調査研究結果はどうなったでしょうか。

2 つ目に、富士市にふさわしい市民が選ぶ市民活動支援制度、つまり 1 %支援制度を改めて導入、創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな 3 つ目の質問です。平成 25 年度を目標とする消防救急の広域化について伺います。

国、県では、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等に適切に対応するために、市町の消防救急の広域化——これは一部事務組合等を想定しています——を促進しています。静岡県では、国が定めた基本指針に基づき、平成 20 年 3 月に静岡県消防救急広域化推進計画、消防本部や通信指令業務の集中化に向けてというサブタイトルがついていますが、この推進計画を策定いたしました。

この中では、広域化により行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することが有効であり、具体的には、1 つ、災害発生時における初動体制の強化。2 つ、統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用。3 つ、本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強。

4つ、救急業務や予防業務の高度化及び専門化。5つ、財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備等が期待されるとしています。

そして、この推進計画では、将来的には最もスケールメリットが働き、理想と思われる1県1消防本部1指令体制を目指しながら、平成24年度末までに、東部、中部、西部の3圏域体制、つまり、3消防本部体制に集約、移行していくことが提示されています。しかし、その後の圏域ごとの市町協議の中では、この3圏域体制では合意が得られず、平成22年6月に、当初推進計画の変更がなされたことが静岡県のホームページで公開されています。

この中では、東部圏域は当初の1圏域が3地域に分割され、富士市は富士宮市と組み合わせた岳南地域でまとめ、その他のエリアは駿東伊豆地域、御殿場・小山地域でまとめられています。また、通信指令業務については、岳南地域と駿東伊豆地域は共同運用、つまり1つの指令のもとで動くということとされています。

こうした中で以下の3点について伺います。

最初に、当初計画の東部1圏域を岳南地域、つまり富士市、富士宮市で1本部体制とするのはどういう考え方でしょうか。

2つ、岳南地域で1本部体制としながら、通信指令業務については駿東伊豆地域と共同運用とするのはどういう考え方でしょうか。

3つ目として、消防救急の広域化推進に関し、市民、関係者への説明を含めた今後の協議検討はどのようなスケジュールで進めるのでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

初めに、元気なシニア層の社会参加を促進する上での還暦フェスティバルについてのうち、身近な先進事例となった昨年12月の還暦フェスティバルをどう評価するかについてですが、昨年12月17日に開催された還暦フェスティバルは、一般社団法人まちの遊民社が中心になり、約50人の市民有志による還暦フェスティバル実行委員会を組織して、企画、実施されました。還暦フェスティバルは、「音楽と映像でつづる60年の軌跡」と題した記念コンサートと「拝啓 60歳のあなたへ」というテーマで募集した公募書簡の受賞作品の発表及びお笑い芸人による特別ライブの3部構成で行われ、会場は参加者の歌声と笑いに包まれたと伺っております。

市民活動団体が多くの市民の共感を得て650人が参加するイベントをなし遂げたことは評価すべきことであると考えております。また、参加者数や参加者のアンケート結果などから、人生の節目のお祝いイベントとしての還暦フェスティバルについても、おおむね成功であったと評価しております。しかしながら、この還暦フェスティバルがシニア層の皆さんにとって地域デビューのきっかけ、後押しをする場となったかどうかの評価をするには、まだ材料が不足していると考えております。

次に、富士市として今後の還暦フェスティバルに一定の支援をすべきと考えるがいかが

かについてであります。昨年12月の開催に際しましても、市は後援をさせていただくとともに、「広報ふじ」による市民への告知やまちづくりセンターなど公共施設におけるチラシの配架などの協力をしてまいりましたが、今後、さらにどのような協力ができるか主催者と協議してまいりたいと考えております。

次に、市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度の導入に関する調査研究結果及び導入、創設についてであります。平成17年度に千葉縣市川市が全国で初めて本制度を導入して以来、現在までに、愛知県一宮市、北海道恵庭市、岩手県奥州市、大分県大分市、千葉県八千代市、大阪府和泉市の計7自治体で事業が実施をされております。

20年11月定例会及び21年11月定例会一般質問におきまして、小池議員から、本制度についてご提案があり、本市といたしましては、市川市と一宮市を視察するなど調査研究を重ねてまいりました。また、あわせて本制度の導入、創設につきましては、現在設置されております富士市市民協働推進懇話会でご議論、ご検討いただきました。

懇話会でご議論いただいた中での主な意見といたしましては、1%支援制度は、地域にとって必要と思われる事業を市民が直接選ぶことができる画期的な制度である。スポーツ少年団や趣味サークル的な団体に多くの支援が集まりやすく、公共性や公益性に問題がある。制度周知や団体の活動紹介の場を提供するための広報事業に多額の経費が必要となるなどがありました。最終的に、本年2月24日に開催されました懇話会において、導入に向けての課題が残る本制度を導入するよりも、現行の市民活動支援補助金制度をよりよい制度に改善していくべきであるとの結論に至りました。

本市といたしましては、懇話会でご議論、ご検討いただきました結果を尊重するとともに、本制度の特徴や全国的な制度の広がりなども勘案しながら、導入、創設について判断してまいります。また、懇話会において、現行の市民活動支援補助金制度のあり方につきましてもご検討いただき、補助金制度については補助金総額の枠が設定されていないことや、1事業につき最長で3年間の補助金申し込みができることなど、すぐれた制度であるとの評価をいただきました。しかしながら、交付を受けている団体の事業が他の市民活動団体や市民に知られていない。交付を受けた団体が事業の成果を発表する機会がない。審査の経過が見えにくいなどの課題やご意見等をいただきましたので、今後課題を解決し、よりよい市民活動支援補助金制度としてまいります。

次に、消防救急の広域化についてのうち、当初計画の東部1圏域を3地域に分割し、岳南地域、つまり富士市、富士宮市で1本部体制とするのはどういう考え方かについてであります。ご承知のとおり、平成20年3月に静岡県消防救急広域化推進計画が策定され、東部圏域は1つの消防本部として広域化を行うとの計画でありましたが、本市では生活圏や地域性及び財政状況等を考慮し、既に設置されておりました富士地区広域市町村圏協議会の枠組みによる広域化が、消防行政による住民サービスの一層の向上が期待できると考えております。また、平成20年6月の全員協議会、昨年7月の総務市民委員会協議会におきましても、消防の広域化については、本市、富士宮市の岳南地域で進めてまいりたいと説明いたしました。

次に、岳南地域で1本部体制としながら、通信指令業務については駿東伊豆地域と共同運用、1指令とするのはどういう考え方かについてであります。消防の広域化とは別に、消防救急無線の広域化、共同化及びデジタル化について協議が進んでおります。消防救急

無線は、電波法関係法令等に基づき平成 28 年 5 月までにデジタル方式に移行することとなり、総務省消防庁で検討の結果、消防救急無線を広域化、共同化した場合、広い無線エリアに対応した強い電波による広域での安定した通信が実現し、整備費用も節減が見込まれ、また、指令業務を共同で運用することで、消防力の効率的運用が認められたため、都道府県に対し整備計画の策定を推進いたしました。

このような中、本市におきましても、指令業務等につきましては、岳南地域より、共同設置による投資的費用及び通信業務に携わる人員の削減が見込まれる、広範な駿東伊豆地域との共同指令業務を行うことが有効であると考えております。

次に、消防救急の広域化推進に関し、市民、関係者への説明を含めた今後の協議、検討はどのようなスケジュールで進めるのかについてであります。静岡県におきましては、昨年 6 月の広域化推進計画の変更により、新たな枠組みとして、広域化消防本部は 8 本部に、また、指令センターは 6 カ所による計画が示されております。本市消防の広域化におきましても、岳南地域で行うことを計画しておりますが、通信指令業務等につきましては、岳南地域と駿東伊豆地域の枠組みで行う計画としておりますので、あわせて同時期に行う方向を考えております。

協議検討のスケジュールにつきましては、現在設置されております駿東伊豆地域による広域化研究協議会の進捗状況を踏まえ、岳南地域の協議会等の立ち上げを計画し、関係者への説明を行いながら岳南地域の広域化への実現を目指してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（小長井義正 議員） 5 番小池議員。

◆5 番（小池智明 議員） 今回 3 点の質問を大きくさせていただきまして、確認していく順番を少しずらさせていただきたいんですが、先に最後の消防救急の広域化ということをお願いしたいと思います。

今回この質問をしたのは、ここに来て、いろんな場面で消防が 25 年度をめぐりに富士と富士宮が一体化するという話を聞くようになってきました。また、富士宮市でも現在議会が開かれていて、2 月 28 日の本会議でも小室市長が、2013 年度、平成 25 年度をめぐりに一体化するという話を答弁されていると聞きました。消防救急は生命財産を守るということでは非常に基本的な自治体の業務だと思っております。そうした意味ではだれもが非常に気になる場所なんですけれども、今、市長の答弁の中では、議会でも、全協とか総務市民委員会協議会で、広域化については説明をしてきたというお話でした。しかし、25 年度をめぐりにという話は、外部からは聞こえてくるわけなんですけれども、今スケジュールについても、いろんな通信指令の関係で相手と協議をしながらということもあるんでしょうけれども、いつまでというようなお話は市長の今の答弁でもなかったと思うんですが、そのあたりは、周りから聞こえてくる話と今の答弁と随分差があるのかなという気がしますが、その辺の時期的なめぐりについては、富士市としてはどう考えているんでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 消防長。

◎消防長（菊岡幹人 君） 25年度に一体化というお話でございますが、現在富士市及び富士宮市の消防の担当課長と行政の企画部門的なところとのある程度の協議を進めております。その中におきまして、先ほど答えさせていただきましたように、無線のデジタル化が平成28年5月という日がありますので、今、静岡県でその進めをやっております。静岡県消防救急デジタル無線基本設計作成協議会ということで進めておりますが、これにつきまして、平成23年度に基本設計、24年が実施設計、25、26、27で整備ということがありますので、ここあたりをめぐりに話しております。先ほど申し上げました25年ということですけれども、私たちのレベルの中では、日についてはここまではっきり話をしたことはありません。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 広域化の議論そのものは必要だという認識は、私を含めて議会あるいは市民の皆さんも、説明を受ければそう感じると思います。ただ、いつからそういう体制になるんだという情報が、一緒になろうとしている富士宮市からは25年だということが出てきていて、富士市は、今、消防長の答弁のように明言は避けるようなニュアンスの話でしたけれども、そのあたりは、一緒になるということを目標にしている自治体同士が少しすり合わせをされて、発表の仕方ですとか、あるいはそれに向けての進め方等について、もう少し丁寧かつ歩調をとってこれから進めていっていただきたいと思いますが、そのあたりの富士宮市との外向けの説明の仕方等については何か、内容のことはもちろん協議しているんでしょうけれども、外に対しての、市民の皆さん、あるいは当然、常設消防に対して、消防団の皆さんも非常に気にしていることだと思います。そういった外に向けての説明を、歩調を合わせてやっていこうということは協議されているんでしょうか、あるいはないんでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 消防長。

◎消防長（菊岡幹人 君） このスタート時期でございますけれども、はっきり申し上げまして、私も新聞を見た中でこのようなことを初めて知ったのが事実でございます。今まで事務的なレベルの中で進めるということで話をしておりますが、先ほど申し上げましたように、広域の日時については、県に対してもまだ未定ということでお答えしてありますので、事務レベルとしては、先ほど申し上げましたように、現時点では未定ということですが、無線のデジタル化が当然入ってきますので、平成27年度末には指令業務の一本化ということもありますので、その段階でおのずから消防の広域化の組織として一本化するのが自然の流れかなと今は思っております。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） はい、わかりました。そうしますと、無線のデジタル化が27年度末でという目標だということは、今話が出ている25年ということと、27年ということで、多少ずれもあるわけです。そのあたりが、いろんなところから話が出ていくと混乱するものとなると思いますので、ぜひ富士市と富士宮市、将来的に一体化する消防を目指しているということであれば、その辺の歩調もぜひこれからとっていただきたいということを、この件については要望して終わりたいと思います。

それと、今度最初のほうへ行きますけれども、還暦フェスティバルの件ですが、昨年12月に実行委員会形式でこれをやったわけですが、私も参加いたしました。非常に皆さん喜んでいただいて、これまでの人生を振り返って、もう1回残りの人生を頑張ってみようという気になっているという意見も直接いただいたり、あるいは帰る方のお顔を拝見して、皆さんそういう顔をされているなと思って、非常によかったと思っております。

ただ、市長が答弁されたように、お祝いのイベントという意味では確かに皆さん喜んでくれてよかったと思うんですが、本来の目的はお祝いすることと、もう1個、これからの残りのセカンドライフをいかに充実したものにしていただくか、また、そうした中で市民活動あるいは地域活動にこれから積極的に参加いただけるか。その辺のきっかけとする場があったと思います。そうした意味では、評価するのはまだできない、材料不足だという言葉が多分お使いになりましたけれども、私もそんな感じはしています。

ただ、これは市へも、市民協働課には届いているかと思うんですが、当日会場でアンケートをとりました。その内容をちょっと紹介させていただきますと、650人ほど参加したんですが、実際アンケートには240の方が答えていただきました。本来の目的として考えた地域活動あるいはそういう活動に参加していますかどうかという設問に対しては、60%の方がいろいろやっているよという話でした。それ以外の方はやっていないということなんですけれども、ただ、やっていない人の中でも、全体の13%については、今はやっていないけれどもこれからは参加したい。私が1回目の質問でちょっと読み上げましたほかのアンケート等でも、2割ぐらいの人がこれからやっていきたいということを言っていますので、多少少ないかなと思いますけれども、一定数の方は、これからの人生そういった地域貢献的なことをやっていきたいと考えているなということがよくわかります。

その内訳としましては、男性の方は環境保全の活動、エコ的な活動だとか、地域の交通安全、子どもの通学、そういったことを守る活動をしていきたいという意見が多かったです。また、女性については、お年寄りの話し相手だとか託児ということで、自分自身でできることをやっていきたいというご意見が多かったかと思えます。

一方で、何かやりたいんだけど、やりたいことがまだわからないんだというご意見もありました。そういうこともありまして、フェスティバルの同じ会場で、これから何をやらうかわからないという方を主なターゲットにして、こんな活動もありますよ、何か体験してみませんかということで、セカンドライフに役立つ体験コース、これは3コース用意したんですが、健康づくりとか手づくりイベントの体験と、それらを運営するNPO法人の見学を組み合わせた体験事業。これは1日かけていろんな体験をしていただくんですが、それを募集したところ、会場で35名の応募があった。実際、今、2月から3月にかけてその体験を皆さんにさせていただいているということです。650名中の35名

といいますと、5%です。この5%という数字が大きいのか小さいのか、多いのか少ないのか、これについては評価が分かれるかもしれませんが、私は芽があるんじゃないか、5%の人が動き出せば、いろんな意味で周りの人にも影響が出てくるんじゃないかと思っております。そうした意味では、現段階ではまだ市長が言うように材料不足かもしれませんが、もう少し見ていくことが必要じゃないかと考えております。

2つ目の、こうしたフェスティバルに一定の支援をすべきと私は考えるんですけども、市長の答弁では、どういう協力ができるか協議をしたいということで、私は今話を聞いて非常に積極的というか、一緒にできることはやっていきたいと行政も考えているんだなということで非常にうれしく思いました。

ただ、今後の高齢社会を考える中では、本来こういう還暦式あるいは還暦フェスティバルというのは、3回目の成人式、お祝いしますよということと、それと、まだまだ元気で活躍してくださいということでそれを後押しするという意味では、今行っている通常の成人式と並んで非常に重要な節目ですので、本来は市が主催すべきもの、市が力を入れてやるべきものじゃないかと思えます。ただ、今回の還暦フェスティバルを見ていまして、もし市が主催でやったとしたら、恐らく非常に目的が前面に出て、結果としてつまらないものになってしまうと、人が余り集まらなかったんじゃないかと。やっぱりいろんな方が知恵を出し合ってやる実行委員会形式、それを行政が支援するというのがいいんじゃないかと思ったところです。

そうした中で、私の質問で、一定の支援についてはこれから主催者と協議をしたいということでしたけれども、私がぜひ支援したらいいんじゃないかという内容は、大きく2つの面からあります。1つは資金面です。もう1つは情報面です。

資金面というのは、昨年12月のフェスティバルも国の外郭団体から補助金を受けてやったわけですけども、会場費あるいは事務通信費、また一定期間この事務局をやるメンバーは非常にフルで動かなきゃいけません。そういった意味の事務局人件費。こうした資金面の支援が必要かと思えます。

もう1つの情報面は、行政しか持ち得ないあるいは行政が専門的にやっている業務の情報というのをぜひ提供いただく、そういう支援ができるんじゃないか。具体的に言えば、還暦フェスティバルですから60歳を迎えた方がいるわけです。その皆さんに、市内にはどんな人がいるんだという情報を、これはここでしか使わないわけですけども、ぜひ提供いただけないだろうか。今回は、ターゲットは還暦世代の人ですけども、どこにいるかわからない。ですから、町内会連合会にもお願いに行った、いろんなところへと出かけて苦労してやられたようですけども、ぜひ行政が持っている60歳になる方の情報を出していただけないか。また、役所の中では、健康づくり、あるいは年金とか医療、また市民活動等、それぞれ専門の分野でセカンドライフを支えるポジション、部署があるわけです。そういった部署の持っているいろんな情報、セカンドライフを支える情報、そういったものをぜひ提供する、それが私の考える一定の支援ということなんです。市長は、これから協議したいということでしたけれども、私は今のようなことをぜひ支援すべきじゃないかと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 12月のときには、私も還暦世代ということで、55歳から65歳の間の人を対象にということで参加させていただきました。非常に盛り上がった大会で、イベントとしては本当に成功されたと思っております。

ただいまご質問がございました資金面につきましてですけれども、他市の情報なども見えますと、還暦式というものをどういうことを主体に考えていくかということで、行政としてやっているときには、生涯学習、教育委員会サイドで、そういうところもございませし、高齢者生きがいということで福祉サイドでやっている市もございませ。市としてどういうことをやっていくかということについては、今後また検討していかなくてはならないこととございませけれども、現在では、資金面につきましては市民活動支援補助金、この後また質問が続いておりますけれども、それらのものを現時点では申請していただくのが一番、その中でまた検討していきたいと考えております。

また、個人情報との関係なんですけれども、個人情報保護との関係もございませるので、どのような形で協力できるか、例えば市のほうで手紙を出すという形にするのか、そのまま名簿を渡すということができるとどうか、その辺についてもまた内部で検討していきたいと思ひませ。よろしくお願ひませ。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりませ。そういう意味の協議をぜひこれから進めていただければと思ひませ。

最後、3つ目の質問ですが、これは1%支援制度、補助金制度の中での1%支援制度の導入ということですが、市長からは、市民協働推進懇話会で検討してもらって、導入は見送りという提案にまとまったので、それを尊重して市として判断したいというお答えでませ。実は、私も今回3回目ですから、懇話会の活動を見たりというか、公開されている資料を見たり、あるいは質問した後、2月24日に懇話会がありますということとでませので、それを傍聴させていただきませ。そこで感じたことが随分あったものですから、それを伺っていきたくと思ひませ。

そこでは、1%支援制度ではなくて、現在の市民活動支援制度の課題をかなり皆さん言っていました。市長、見えますか。ここが市民団体です。今は富士市が出しているわけですから、市民団体は富士市に補助金を申請をするんですが、そのときに直接審査するのは市ではなくて、審査委員会をつくっています。ここにプレゼンをするんですけれども、どういう評価基準で評価したのか全然見えてこない。結果も報告されない。審査委員会の委員の中に富士市の人がいるというのは問題じゃないか。あるいは、市が最終的に補助金を出すんだけど、市の担当課の理解が足りないの、それじゃ困るとい、審査及びその結果としてどうなったということが全く見えないんだ、透明性がないんだということが非常に課題になっていたんですけれども、ここで出すのは、これは1%支援制度です。これは、市民団体が市とか審査会に出すんじゃないです。直接事業のプランを市民にプレゼンして、うちの団体ではこんな事業をやりたくんだということで、そこで評価を受けて投票という形で集まった投票分を市のほうから支援しようという流れです。

これは、直接サービスを受ける市民にプレゼンしますから、結果は投票という形になってあらわれてきます。ですから、そこには、うちのところはこれだけしか市民から評価を得なかったんだ。事業がいいのか悪いのか、あるいは説明の仕方が悪かったのか、それは除いても、結果がダイレクトに返ってくるわけです。また、もし初年度たくさん票が集まったとしても、市民は自分はAという団体にもし投票して支援したら600円行くわけですから、自分はそこへと応援したということですから、みんな見ていますよね。そうした意味では、自分とか、あるいは富士市内に事業の成果がなかったとしたら、もう次の年には投票しない。常に見ているわけですから。そういう意味では、非常に透明性が高くチェック機能が働くと思うんです。ただ、この間の懇話会では、現行の制度に対しては透明性とかチェック機能が課題という議論をしていたんですけれども、現行の制度と1%支援制度について、透明性とかチェック機能がどう違うんだ、どっちのほうにメリットがあるんだ、何が課題なんだ、そういう議論はされたんでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 私も直接その会議に出ていたわけではございませんので、担当から聞いた範囲でのお答えになります。

その辺の議論につきましては、透明性を判断するということは、現在の市民活動支援補助金制度の課題だということで、今後それについては検討していかなくてはならないということで問題になったということは伺っております。ただ、1%支援制度が、透明性については議員がおっしゃるとおりに、そういうふうな形で市民の判断を仰ぐということであると思いますけれども、それ以外の課題が多いということで、1%支援制度はまだ時期尚早ではないかということで見送られたと聞いております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） それ以外の課題はこっちへおいておいて、私が今聞いたのは、透明性とチェック機能という点です。それについては議論はされていないということだと思います。それと、逆に聞きたいんですけれども、透明性とチェック機能については、市としては、今の現行の支援制度、補助金制度と1%支援制度、どっちがすぐれていると思いますか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 透明性を確保するという前提におきまして、透明性だけで考えられない、それにかかる費用の問題もございますので、市として考えたときに、どちらがふさわしいかを一概に言える問題ではないと思います。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかります。それはこの後また聞くつもりなんですけれども、今言ったのは、透明性とチェック機能という点です。どうですか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 現行の制度の中では、確かに1%支援制度のほうが透明性はあると思います。ただ、市民活動支援補助金についても、今後透明性を確保していく必要がある。それについて、今後検討していったほうがいいという結論になったと聞いております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりました。透明性については1%支援制度のほうがあると市も考えているという理解をしました。

では、1%支援制度の課題ということで2点上がっていたと思います。これは議事録等も見たりした中で、1つは公共性、公益性というのがさっき出ましたけれども、スポーツ少年団とか趣味のサークル的な団体が来た場合には、そういったところは団体の会員数が多いので票がたくさん集まってしまっている話が出ていましたけれども、これはあくまでもその団体にではなくて、団体が行う事業に対して投票するわけですね。例えば、スポーツ少年団、野球のチームがあったとします。野球のチームが野球の大会がどこかであるのでそこへと遠征するための補助金を欲しい。これは入り口でだめですね。自分らのためにしかやらないわけですから、そういった意味では公共性、公益性というのはいわゆる、だけれども、スポーツ少年団が、自分たちがいつも使っているグラウンドがある。グラウンドがどこかの公園の中にあるとします。お世話になっているから、グラウンドだけじゃなくて、公園とその周りの清掃を定期的にやるよ。だから掃除道具を買いたいんだ、だから補助してほしい。こういう事業については、スポーツ少年団だろうがほかの団体だろうが、公益性はあるわけです。だから、議論の対象が団体じゃなくて、私は、あくまでも事業に公益性があるかどうかだと思っただけです。そういう意味の議論が懇話会ではされたんでしょうか。部長は出ていらっしやらないのでそこまでわからないかもしれませんが、何か今の私の意見について、担当から聞いている話とかがありましたらお願いします。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 市川市の例を今挙げさせていただきますけれども、市川市の場合ですと、やはりスポーツ少年団のようなところの大会を行う費用についての投票が多くなって、どうしてもそういうようなところがお金をたくさん、活動補助金をいただくという形になっているという話は伺っております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 市川市の野球のチームが支援をいただいたというのは、あれは大会ではなかったと思うんですけども、ただ、そういう懸念があるのでしたら、私はやっぱり、今言いましたように、団体じゃなくて、どんな団体でもいいからやる事業の公益性に着目して判断をすべきだと思うんです。だとしたら、皆さん、懇話会のメンバーの方が、公益性がないと言っていましたけれども、実はプレゼンする要件として、とにかく最初に、団体じゃなくて事業なんだと、公益性があるかどうかの事業が要件として重要視されるんだということで、その要件に合致しているかどうかをチェックする審査委員会を設ければ、私はそれはクリアされると思うんです。そういう議論が全く懇話会ではなされていないんじゃないかという気がします。

それともう1個、コストの話ですけども、一宮市が600万円かけている、これが非常に高いコストだ。だから、費用対効果の面から非常に疑問だという意見があったということですけども、その600万円というコストが富士市でも本当に必要なかどうか、あるいはそれを縮減するという議論がされたかどうかということはいかがでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 余り中の詳しい内容までは聞いておりませんが、やはり費用対効果の問題というのは重要な政策を行う上では必要な観点だと私は思います。懇話会の中でも、NPO活動をそういう公の部門でPRするよりは、本来はNPO自身がPRしていくべきではないかというような意見が出ているということを知っています。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） もちろん私も自分たち自身でPRしていくことが筋だと思います。ただ、600万円かけてこの制度を周知するということは、単に事業、この制度の周知だけではなくて、市民活動全体のPR、必要性だとかをPRすることにつながると思います。ですから、私は必要なコストは当然かけなければいけないと思っています。それと同時に、コストが下げられないかという議論なんですけれども、一宮市では、配布用の資料の印刷費に300万円かかった。これは前回聞いたときもそういう答弁がありましたけれども、17万部刷って300万円ということです。富士市とは人口の規模が違いますから、仮に富士市で、10万世帯だけれども、いろんな説明をするので12万部刷ったとします。そうするとこれは、インターネット等で調べると大体同じような仕様で200万円くらいでできるんです。そうやってコストは下げていくことができる。

ただ、単にコストじゃなくて、投票の結果受けることになった補助金も含めて、そこにかかるコストというのは、私は市民の皆さんがいろんな課題を、地域で、自分たちで解決しようという努力の結果、活動の結果生まれる成果というのは、もっともっと何倍にもなって返ってくるだろうし、あるいは今、人と人のつながり、地域のコミュニティが崩壊しているようなところがあります。その再生という意味では、なかなかお金に換算しにくいかもしれませんが、返ってくるものは非常に大きいと思います。

そんな意味の費用対効果という観点からの議論と、さっき言った現行の制度が透明性、チェック機能が足りない。それについて1%支援制度はどうかという議論が基本的に懇話会では欠けていたんじゃないかと言わざるを得ません。

それが、きょう質問をしても聞いていて感じたわけなんです。ですから、この透明性とチェック機能という点と費用対効果については、私が1年半前に質問したときも、この2つの論点についてぜひ議論なり検討していただきたいということを投げかけていたんですが、それが懇話会ではされていないということですので、私としては、懇話会にもう1度、そういう観点、論点からの議論をやり直していただきたいというのが本音です。

ただ、ここまで来ると、予算面ですとかスケジュール的に無理だと思います。ですから、今私が言ったところ辺を、行政の中で再検討していただいて、最終的な判断をしていただきたいと思うんですが、繰り返しになりますけれども、透明性とチェック機能、それと費用対効果、この点について、もう1度検討いただけるかどうか、また、そうした上での判断をいただけるかどうか、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（藁科靖 君） 懇話会におきまして意見をいただいた、懇話会での結論をいただいたということで、市の結論につきましては、これからまた市の中できちんと討議していく問題でございます。ただ、平成17年以来、市川市へも各市が視察に訪れたり、いろんな検討をされたと思います。それらの中で、7つしかそれ以来実現できていない。本当に100以上の地方公共団体が行ったと思うんですけれども、それらの中で、やはりいろんな課題が現行の1%支援制度の中にはあるということで各市は断念されたということを伺っております。また、これらの情報もいろいろと聞きながら、市のほうでは適切に判断していきたいと思いますので、ご理解ください。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） きょう質問した中で、全国的な動向を見ながらという答弁があったと思いますけれども、もちろん他市のいろんな動向を見ることは重要だと思います。ただ、何が本当に市民活動にとって支援になるのか、あるいはその結果がもたらす富士市へのメリット、また財産。そういった観点から、ぜひさっきの2つの透明性、チェック機能、費用対効果、その辺を再度しっかり検討いただいて、またご報告をいただきたいと思います。

以上、要望して質問を終わります。